日　時：令和５年（2023年）７月31日（月）14：00～
場　所：横須賀市役所消防局庁舎４階災害対策本部室

第78回 横須賀市環境審議会 会議次第

１　開　会

２　議　事
　議題（１）横須賀市環境審議会傍聴実施要領の改正について
　議題（２）令和４年度年次報告書の骨子等について
　　①横須賀市環境基本計画2030
　　②ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン
　　③横須賀市みどりの基本計画

３　その他

４　閉　会

資料１

横須賀市環境審議会　委員名簿

任期：令和３年10月１日～令和５年９月30日　（令和５年４月24日現在、敬称略）

	氏　名	区　分	役職等
1	いいじま けんたろう 飯島　健太郎	学識経験者 （公園行政）	東京都市大学教授
2	いまい としため 今井　利為	学識経験者 （水産学）	公益財団法人 神奈川県栽培漁業協会専務理事
3	◎ おく まみ 奥　真美	学識経験者 （環境政策）	東京都立大学教授
4	かわな まさたか 川名　優孝	学識経験者 （エネルギー・環境）	東海大学非常勤講師
5	きし ゆうじ 岸　由二	学識経験者 （自然・生態系）	慶應義塾大学名誉教授
6	きもと かずお 木本　一雄	市民団体	横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長
7	くどう ゆきひさ 工藤　幸久	事業者 （商工業）	横須賀商工会議所事務局長
8	しまの たけひさ 島野　武久	事業者 （農　業）	ＪＡよこすか葉山経済部長
9	たかなし まさあき 髙梨　雅明	学識経験者 （緑行政）	一般社団法人 日本公園緑地協会会長
10	欠員		
11	にしがき のりあき 西垣　憲明	市民	公募委員
12	はせがわ たかし 長谷川　隆	学識経験者 （学校教育）	横須賀市立小学校校長会
13	はまの じゅんこ 濱野　順子	市民	公募委員
14	はやし まさよし 林　公義	学識経験者 （海洋環境教育）	北里大学海洋生命科学部講師
15	ふくもと けんじ 福本　憲治	事業者 （漁　業）	横須賀市大楠漁業協同組合 組合長
16	○ まつもと やすお 松本　安生	学識経験者 （住民参加）	神奈川大学教授
17	まつゆき みほこ 松行　美帆子	学識経験者 （都市計画）	横浜国立大学教授
18	やまぐち たかこ 山口　隆子	学識経験者 （気候政策）	法政大学准教授

◎：委員長　○：委員長職務代理者

資料２

横須賀市環境審議会　関係職員・事務局職員名簿

［関係職員］

所　属	役　職	氏　名
経営企画部都市戦略課	課　　長	吉　田　裕　一
同　上	主　　査	林　　　孝　洋
同　上	担 当 者	天　野　達　斗
環境部	部　　長	山　口　博　之
建設部自然環境・河川課	課　　長	引　本　敦　史
同　上	主　　査	内　田　敦　大
同　上	担 当 者	森　塚　晶　人

［事務局職員］

所　属	役　職	氏　名
環境部環境政策課	課　　長	佐　藤　洋　二
同　上	主　　査	大野田　徳　高
同　上	主　　任	池　田　弥　生

資料３

○横須賀市環境審議会規則

平成８年７月25日規則第47号
改正　平成23年４月１日規則第７号
平成24年３月30日規則第７号
令和元年９月25日規則第23号

横須賀市環境審議会規則を次のように定める。

横須賀市環境審議会規則

（総則）

第１条　横須賀市環境審議会（以下「審議会」という。）の運営については、環境基本条例（平成８年横須賀市条例第26号）に定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

（委員）

第２条　委員は、市民、事業者及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。

２　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平24規則７・一部改正）

（委員長）

第３条　審議会に委員長を置き、委員が互選する。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第４条　審議会の会議は、委員長が招集する。

２　審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　審議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（平23規則７・一部改正）

（部会）

第５条　部会は、委員長が指名する委員10人以内をもって組織する。

２　部会に部会長を置き、部会の委員が互選する。

３　部会長は、部会において検討した事項を審議会に報告しなければならない。

４　第３条第２項及び第３項並びに前条の規定は、部会について準用する。

（平23規則７・全改、令元規則23・一部改正）

（専門委員）

第６条　専門委員は、専門的知識を有する者のうちから市長が委嘱する。

２　専門委員の任期は、担当する特別の事項の調査研究の期間とする。

（平23規則７・追加）

（その他の事項）

第７条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。

（平23規則７・旧第6条繰下）

附　則

この規則は、平成８年８月１日から施行する。

附　則（平成23年４月１日規則第７号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成24年３月30日規則第７号）

この規則は、平成24年４月１日から施行する。

附　則（令和元年９月25日規則第23号）

この規則は、令和元年10月１日から施行する。

資料４

横須賀市環境審議会傍聴実施要領（案）

1　この要領は、横須賀市環境審議会（以下「審議会」という。）の傍聴の実施について、必要な事項を定める。

2　審議会は原則として公開とする。ただし、審議会の審議内容等の都合により、審議会委員の総意によりこれを非公開とすることができる。

3　審議会の傍聴者の定員は原則として 10 人以内とする。

　なお、開会時刻 10 分前の時点で定員を超えた場合は、抽選で傍聴者を決定し、また、定員に達しない場合は、審議会閉会時まで先着順に受け付ける。

4　傍聴希望者は、事務局から傍聴章の交付を受け、これを常時見えるところに着用し、傍聴を終了する際には事務局に返還する。

5　傍聴者による写真、ビデオ等の撮影、録音はできない。

6　傍聴者が次の事項を遵守せず、かつ、委員長の指示に従わない場合には、傍聴の許可を取り消すことができる。

（１）審議会委員の発言に対し、拍手やその他の方法で賛否を表明しないこと。
（２）話をしたり、笑ったりして騒ぎ立てないこと。
（３）はちまき、腕章などをして示威的行為をしないこと。
（４）病気その他の理由により委員長の許可を得たとき以外は、コート、マフラーなどを着用しないこと。
（５）飲食、喫煙をしないこと。
（６）~~コンピュータは使用しないこと~~ 委員長の許可を得たとき以外は、メモ以外の目的で携帯電話等の電子機器を使用しないこと。
（７）むやみに席を離れないこと。
（８）その他、審議会の秩序を乱したり、会議の妨げになるような行為をしないこと。

7　本要領の規定は、部会において準用する。

8　審議会の傍聴の実施に関する事務は、環境部~~ゼロカーボン推進~~ 環境政策課が行う。

［傍聴章］

No.　　　環境審議会
傍　　聴　　章

資料５

横須賀市環境基本計画 2030 年次報告書について

１　前計画年次報告書の課題点

（１）経緯

前計画の開始年度から中間見直しまでは本書と資料集を作成していたが、中間見直しに伴い、概要版（市民向け)、本書（希望者のみ)、資料集（希望者のみ）を作成することとした。また、令和２年度版からはデータ集を廃止し、本書の頁数削減のため書式の調整を行った。

【参考】前計画年次報告書の頁数

年度	冊子種別・ページ数	年度	冊子種別・ページ数
H23	本編 80 頁、資料集 229 頁	H28	概要版 20 頁、本書 99 頁、データ集 99 頁
H24	本編 84 頁、資料集 220 頁	H29	概要版 20 頁、本書 99 頁、データ集 99 頁
H25	本編 86 頁、資料集 220 頁	H30	概要版 20 頁、本書 100 頁、データ集 100 頁
H26	本編 86 頁、資料集 231 頁	R01	概要版 20 頁、本書 100 頁、データ集 100 頁
H27	本編 94 頁、資料集 231 頁	R02	概要版 21 頁、本書 74 頁
		R03	概要版 20 頁、本書 70 頁

２　環境基本計画 2030 年次報告書

（１）方向性

①市民にとって分かりやすく読みやすい年次報告書を目指す

②紙冊子の必要性を見直し、電子データの活用を検討

（２）課題点と見直し内容

課題点	見直し内容
頁数や文字が多い、文字が小さい	・概要版廃止、本書のみ（目安は 50 ページ程度） ・図表・写真の活用、フォントサイズや種類の精査
評価や成果の記載が弱い	・指標と実績に対する推移・評価・考察や課題を文章とデータで記載
記載内容に重複が多い	・基本目標の進捗状況とリーディングプロジェクトの取組状況の記載を精査
「施策の実施状況一覧表」の頁数が多い	・主な施策をピックアップして報告書に記載 ・「一覧表」は参考資料として切り分けて市ホームページに掲載

資料５

３　環境基本計画 2030 令和４年度年次報告書骨子（案）

１　環境基本計画 2030 について
２　令和４年度の進捗状況
　◇基本目標１　人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします
　◇基本目標２　気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします
　◇基本目標３　身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします
　◇基本目標４　安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします
　◇基本目標５　環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします
３　リーディングプロジェクトの取り組み状況
（１）グリーンインフラ導入・活用プロジェクト
（２）脱炭素さきがけプロジェクト
（３）プラスチックスマート推進プロジェクト
４　分野別計画との関連について

１　環境基本計画 2030 について　［本書 P. １～P. ４］
・環境基本計画 2030 の根拠や概要、体系など

２　令和４年度の進捗状況　［本書 P. 30～P. 71］
・各基本目標の進捗状況について報告
　①2029 年度（令和 11 年度）指標及び実績値
　②進捗状況に対する評価・考察
　③「施策の柱」ごとに主な取組状況や実績
　④グラフや図、取り組みの様子が分かる写真など

３　リーディングプロジェクトの取り組み状況　［本書 P. 72～75］
・３つのプロジェクトに関連する取り組みの状況について記載
・「２　令和４年度の進捗状況」と記載が重複しないよう、リーディングプロジェクトに関する取り組みは３章への記載を優先するが、先進的な取り組みや多大な効果・影響があった取り組み等については双方に記載

４　分野別計画との関連について　［本書 P. 86～P. 87］
・分野別計画の概要及び環境基本計画との主な関連施策について記載
分野別計画＝ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン、みどりの基本計画、
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、生活排水処理基本計画

資料６

「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」令和４年度年次報告書骨子（案）

令和５年（2023年）７月31日
経営企画部 都市戦略課 ゼロカーボン推進担当

目次

1　前計画の年次報告書の課題点

2　アクションプラン年次報告書の方向性

3　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

1　前計画の年次報告書の課題点

（１）ページ数・文字が多く読みづらい

（２）目標への進捗状況がわからない

⇨ **より市民に見てもらえる、理解してもらえる年次報告書を目指す**

2　アクションプラン年次報告書の方向性

（１）ページ数・文字が多く読みづらい

【改善策】

・記載内容の簡素化（目的、位置付けなど）

・図表等の活用、フォントサイズや種類の変更

・施策の実施状況の記載の簡素化

・施策の分野ごとに主な取り組みをピックアップして記載

・ピックアップしなかった取り組みについては、
「資料編」として別冊で作成し、市ホームページにデータで掲載

・ページ数を削減（40ページ程度→20ページ程度）

2　アクションプラン年次報告書の方向性

（２）目標の進捗状況がわからない

【改善策】

・各基本方針の指標の進捗状況を図表やグラフを活用し、実績などを記載

2　アクションプラン年次報告書の方向性

【年次報告書イメージ① 】

令和３年度佐世保市

環境基本計画報告書

－令和２年度環境基本計画の進捗状況－

2　アクションプラン年次報告書の方向性

【年次報告書イメージ② 】

令和２年度の環境基本計画の進捗状況

基本目標 1
自然環境の保全
多様な自然を守り伝えるまち　～子孫に残す海、山、川、里山～

成果指標
自然とのふれあいに対する市民満足度

自然とのふれあいに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。
（「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の満足度について、「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の５段階の評価のうち「満足」、「やや満足」と回答した人の割合を集計したもの）

基準値	前年値	現況値	目標値
30.7%（平成 28 年度）	35.8%（令和元年度）	**37.1%（令和２年度）**	基準値より増（令和４年度）

前年値からの変化	目標値との比較
★★★（改善）	達成

●前年値からの変化を３段階で評価しています。　★☆☆ ⇒ 後退　★★☆ ⇒ 変化なし　★★★ ⇒ 改善
●目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和２年度の状況
・現況値は前年値から 1,3 ポイント増加し、目標値の 30,7%を上回りましたので、評価は「達成」としています。
・同アンケートにて、「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の重要度について、「重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の５段階のうち、「重要」、「やや重要」と回答した人の割合は 74,1%でした。（R元：72,9%）

■今後の方向性
・本市は、国立公園「九十九島」をはじめ、豊かな自然環境を有する場所が多く存在します。
この豊かな自然を将来世代に受け継いでいくため、引き続き保全活動に努めます。
また、自然とふれあう機会の創出に努め、自然とのふれあいに対する満足度の向上に努めます。

佐世保市役所の
環境基本計画報告書のように
見やすい年次報告書を作成する

2　アクションプラン年次報告書の方向性

【年次報告書イメージ③ 】

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	**現況値**	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
遊休農地面積	372ha (平成 28 年度)	287ha (令和元年度)	**231ha (令和 2 年度)**	基準値より減 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
ホタルの生息状況確認箇所数	110 箇所 (平成 28 年度)	112 箇所 (令和元年度)	**110 箇所 (令和 2 年度)**	基準値を維持 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	達成

取組 1：自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	令和 2 年度の取組状況	今後の方向性
多面的機能支払交付金事業	農業者を中心に地域で設立された活動組織が実施する農村地域の多面的機能保全を目的に、草刈りや泥上げ等の保全活動・生態系保全・景観形成・施設補修等に対して支援を行いました。 ●活動組織数：60 組織（R元：60 組織）	農村地域の多面的機能保全に向けて、既存の活動組織へ継続を働きかけていくとともに、新規活動組織が設立される際の支援等にも積極的に取り組みます。
遊休農地対策事業	遊休農地の発生防止・解消を目的に、農業委員・推進委員・協力員で農地の利用状況調査等を行い、農地の有効利用促進を行いました。また、農地流動化が進むように、利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理事業を促進しました。 ●遊休農地調査実施面積：6,910ha（R元：7,183ha）	引き続き、遊休農地の調査を実施し、遊休農地所有者に対しては、今後の農地利用の意向確認を実施します。また、農地中間管理機構と連携しながら利用権設定を促進していきます。

３　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

（１）構成

１　アクションプランについて

２　削減目標と進捗状況

３　市域施策編の取り組み状況

（１）基本方針１～４（緩和策）の主な施策及び事業の実施状況

（２）重点プロジェクト（緩和策）の主な事業の実施状況

（３）基本方針５（適応策）の主な施策及び事業の実施状況

（４）重点プロジェクト（適応策）の主な事業の実施状況

４　市役所事務事業編の取り組み状況

3　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

（２）各項目の内容

１　アクションプランについて

アクションプランの目的、位置付け、体系について記載

２　削減目標と進捗状況

市域施策編及び市役所事務事業編における

温室効果ガス排出量を図表で記載

３　市域施策編の取り組み状況

（１）　基本方針１～４（緩和策）の主な施策及び事業の実施状況

・評価と考察

・施策の分野の取り組みについては、
ピックアップした事業の実績を記載

・緩和策は、数値目標があるため
グラフや図を活用し、目標に対する実績を記載
（グラフイメージについては次頁）

3　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

3　市域施策編の取り組み状況

【グラフイメージ】

・順調に推移している場合

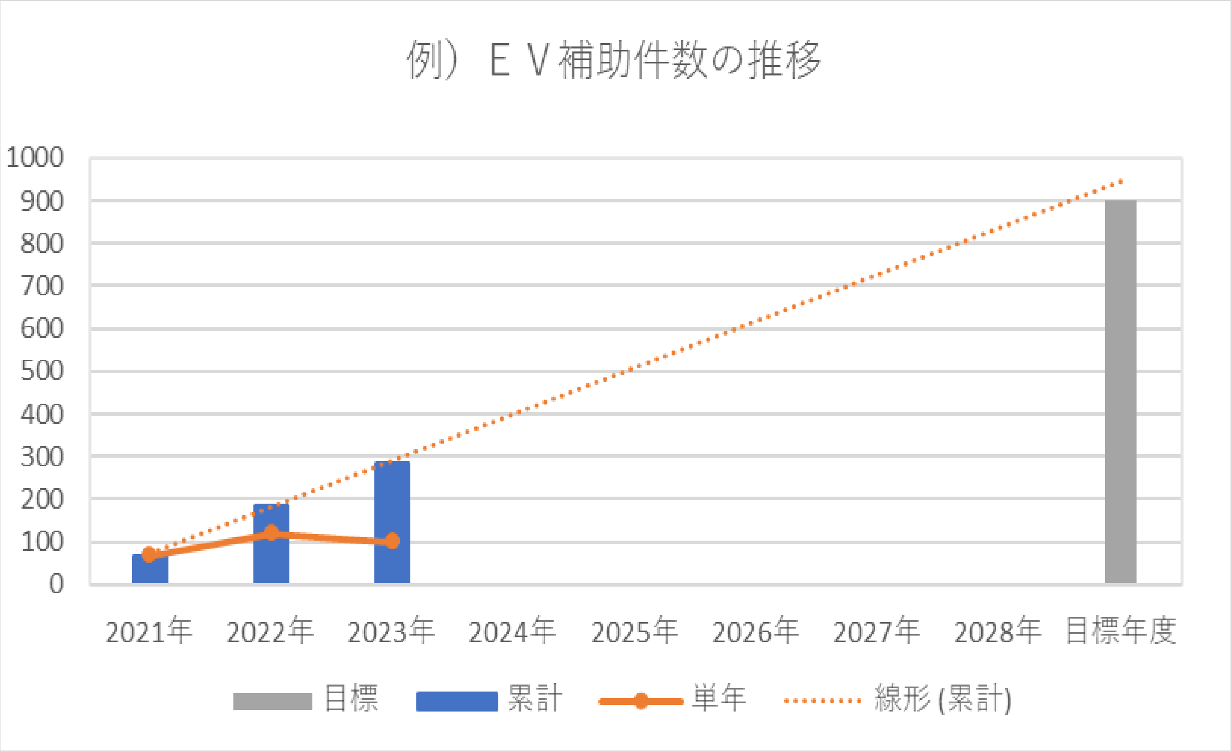

・順調に推移していない場合①

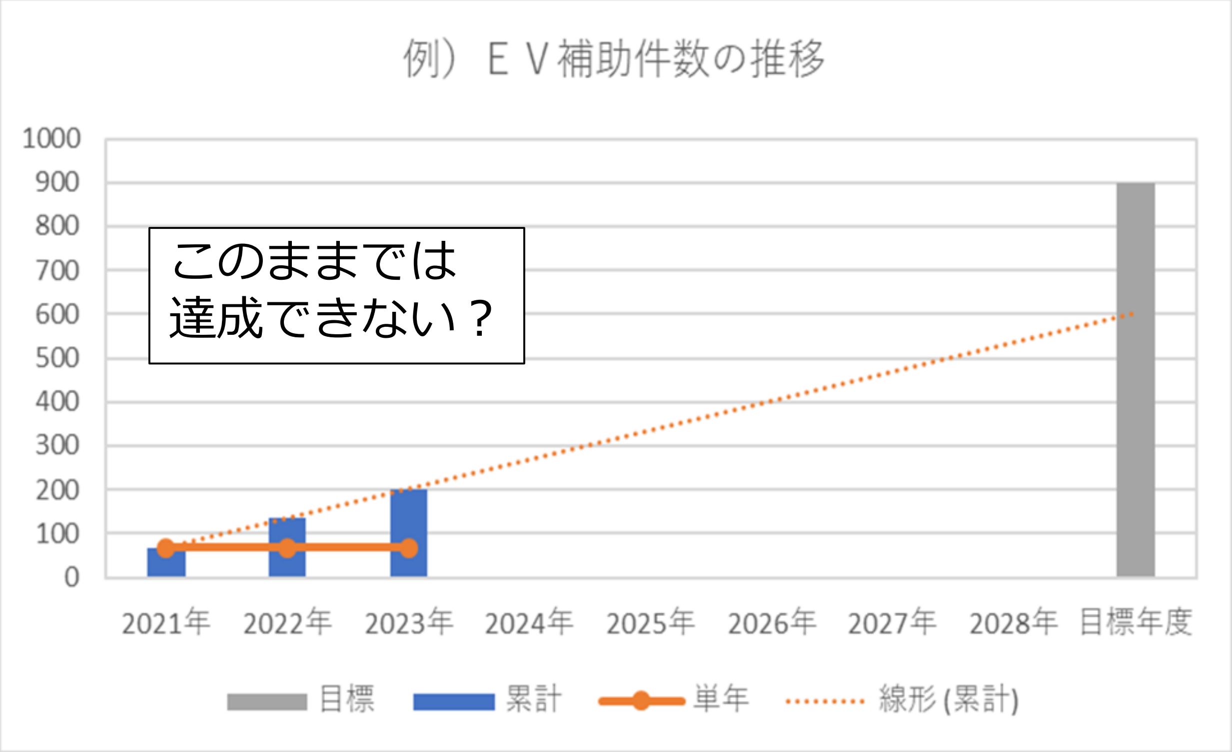

3　市域施策編の取り組み状況

【グラフイメージ】

・順調に推移していない場合②

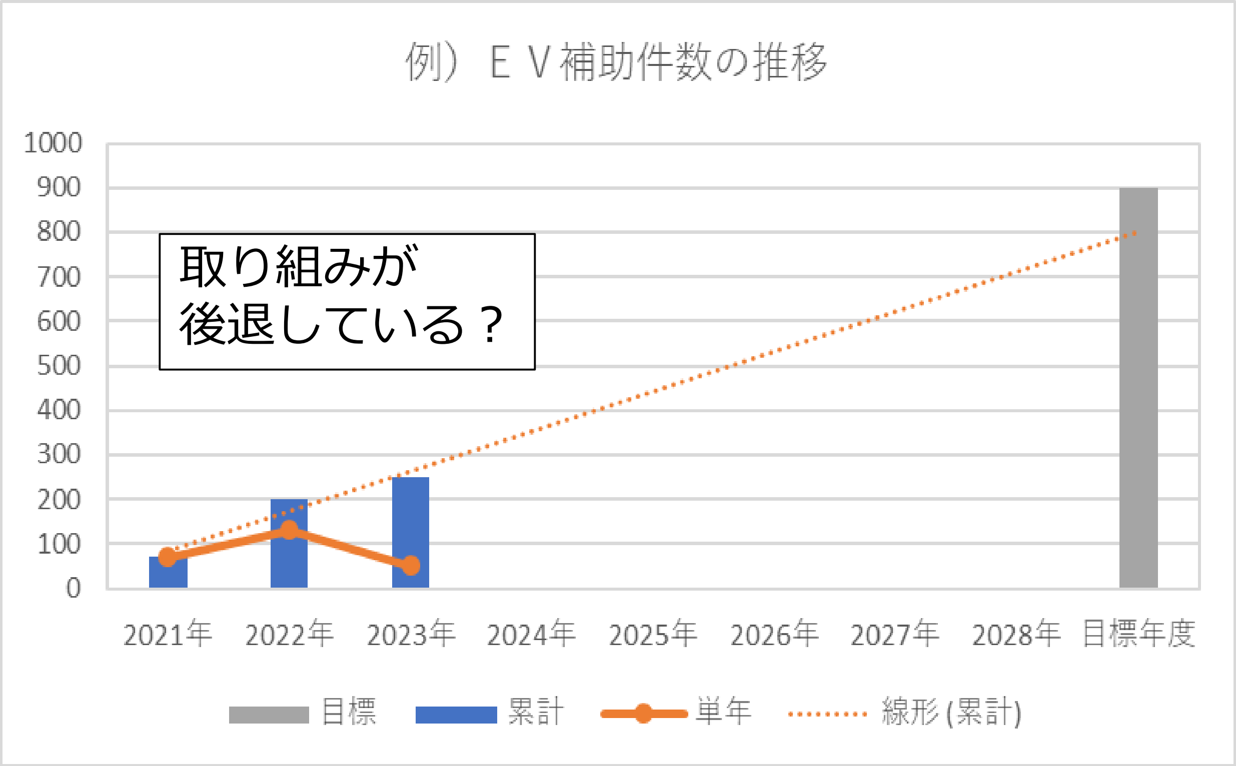

進捗状況を分かりやすく作成します

3　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

3　市域施策編の取り組み状況

（2）重点プロジェクト（緩和策）の主な事業の記載

各プロジェクトごとの取り組み候補の事業実績を記載

（3）基本方針５（適応策）の主な施策及び事業の記載

適応策は数値目標がないため、分野別の主な施策を

表にまとめ実績あり・なし・一部実施を記載（○・×・△など）

（表イメージについては次頁）

3　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

3　市域施策編の取り組み状況

【表イメージ】

①農業　　○：実施　△：一部実施　×：非実施

項目	施策	評価
ⅰ野菜	ア．農作物に与える影響（予測）に関する情報提供を通じた、生産者の気候変動に対する認識と自衛意識の向上	○
	イ．各品目の高温対策に関する、県・JAなどと連携した情報提供（品種、対策、先進事例など）	○
	ウ．農業ICT技術などによる気象予測システムの導入検討	○
	エ．干ばつなどの発生に備えた、排水路などの整備や既存水源を活用した農業用水の確保	○
ⅱ果樹	ア．排水機場や排水路などの整備による、農地の湛水（タンスイ）被害などの防止の推進、排水対策	△
	イ．農業従事者の熱中症対策のための通気性の高い作業着や熱中症計の活用などの周知	×
	ウ．高温障害対策に向けた機械・設備の導入や豪雨などによる被害対策に対する経済的支援	○
	エ．生産者に対する収入補償のための各種共済・保険制度の紹介	○

３　アクションプラン年次報告書　骨子（案）

３　市域施策編の取り組み状況

（４）重点プロジェクト（適応策）の主な事業の記載

各プロジェクトごとの取り組み候補の事業実績を記載

４　市役所事務事業編の取り組み状況

分野別の主な施策を表にまとめ、

実績あり・なし・一部実施を記載（○・×・△等）

資料７

横須賀市みどりの基本計画

令和４年度（2022 年度）年次報告書

●●小学校　●年　●さん

令和５年度　環境ポスターコンクール　〇〇〇〇賞

横須賀市

はじめに

構成中

（みどりの基本計画中間見直しにより、施策数等を変更した旨を記載予定）

目　　次

はじめに

目次

１　計画の概要 ……○

２　令和４年度の目標達成状況 ……○

３　推進施策の実績 ……○

新たな視点で取り組む推進施策 ……○
大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策 ……○
大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策 ……○
大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策 ……○

１　計画の概要

（１）みどりの基本計画とは

・「横須賀市みどりの基本計画」（以下、みどりの基本計画）は、みどりの基本条例（平成23年４月施行）第９条及び都市緑地法第４条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」のことです。

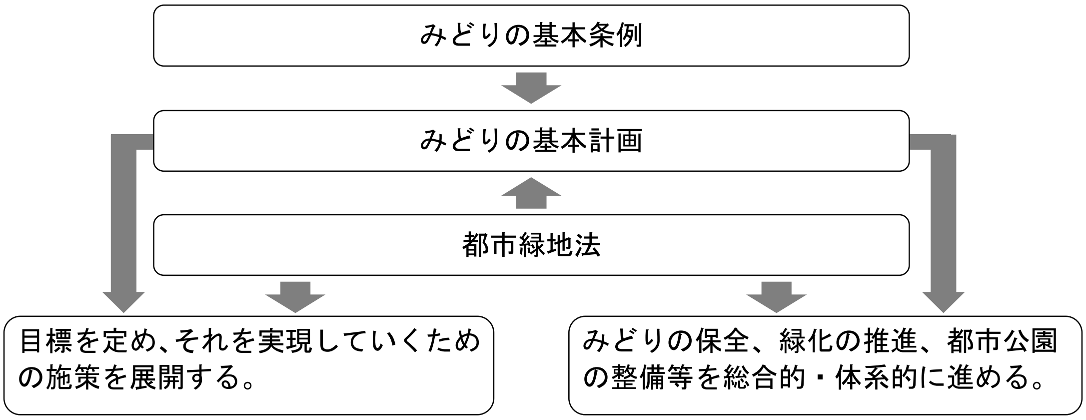

・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

（２）計画の目標年度

・計画の目標年度は、令和７年度（2025年度）とし、概ね10年間の計画とします。しかし、みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像（＝あるべき姿）を見据えた計画とします。

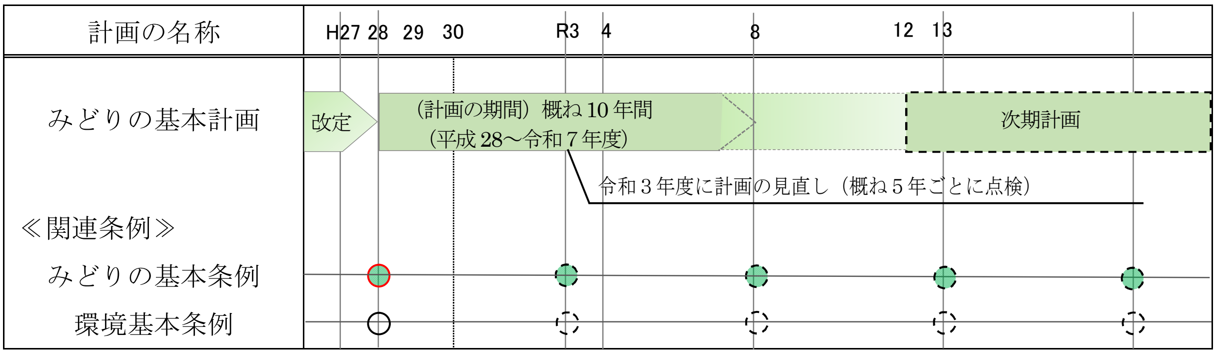

（３）計画の対象

・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これらの「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。

植物などのみどり	様々なオープンスペースのみどり	土地所有者や形態を限定しないみどり

※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

（４）計画の体系

基本理念
人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ

みどりの将来像
多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」

みどりの将来像の実現に向けた目標
みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」

7つの基本方針		14の施策展開の方向	
1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
		2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
		4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って生息・生育・繁殖できる環境を保ちます	5	多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
		6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプロムナードなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全

４つの新たな視点で取り組む推進施策と、これまでの施策を整理して統合・集約した42の施策を合わせた46の推進施策（事業・制度など具体的な施策）

（５）推進施策

新たな視点で取り組む推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
新たな視点で取り組む推進施策	1	気候変動等に適応する樹林地の保全	
	2	生物多様性の確保に向けた取組	
	3	生産緑地の保全に向けた取組	
	4	新たな制度等の取組	

大柱【Ｉ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1　まとまりのあるみどりを守る	5	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	
	6	「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」のに関する緑地の保全・再生等	
	7	（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進	
	8	自然保護奨励金制度による支援の継続	
2　様々な法令に基づき、みどりを守る	9	保安林制度の適切な運用による保全の継続	
	10	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	
	11	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用	
	12	保存樹木指定の検討	
3　生物多様性の確保に貢献するみどりを守る	13	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》	
	14	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用	
	15	指定文化財（天然記念物）の保全の継続	
	16	水辺環境の保全と再生の推進	
	17	外来生物対策の推進	
4　みどりの安全性を高める	18	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	
5　市街地のみどりを守る	19	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》	
	20	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	
	21	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	
	22	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討	
6　農地のみどりを守る	23	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	

取組状況　継続：従前より実施しており、継続して着実に実施した施策
着手：令和４年度に、新たな取り組みを実施した施策
未着：令和４年度は未着手だが、令和５年度以降、計画期間内に検討を進める施策
完了：目標が達成されたため、取り組みが終了した施策

※ 取組状況の見方は、Ｐ．〇参照

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1　身近にふれあえるみどりの充実	24	横須賀エコツアーの推進	
	25	市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり	
	26	集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理	
	27	自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理	
	28	安全・安心と防災力のある公園づくり	
	29	効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進	
2　公共施設のみどりをつくる	30	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	
	31	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	
	32	【河川】河川環境の整備の推進	
	33	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	
3　民有地のみどりをつくる	34	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	
	35	記念植樹の促進に向けた検討	
4　様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる	36	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進	
	37	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》	

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1　みどりを次世代に引き継いでいく	38	継承の森における活動の推進	
	39	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	
	40	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進	
	41	自然に関する環境教育・環境学習の実施	
	42	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	
2　様々な主体との連携	43	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	
	44	産・学・官の連携によるプログラムの検討	
3　みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす	45	市民による花いっぱい運動の実施	
	46	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	

２　令和４年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、46の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち９施策については目標値を設定しています。以下では、令和４年度の指標達成状況及び令和３年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施策No.	①推進施策	②目標※1	③令和３年度実績
５	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	現状維持：２地区、1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	現状維持：２地区、1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)
９	保安林制度の適切な運用による保全の継続	現状維持：53.6ha	53.6ha
10	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	現状維持：５地区、1,355.7ha	５地区、1355.7ha
13	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例第18条に関連》	保全契約の継続：３地区	３地区
15	指定文化財（天然記念物）の保全の継続	指定地区の継続：６地区	６地区
23	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	現状維持：332.2ha	332.2ha
30	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	新規整備：２カ所　0.5ha	新規目標のため実績なし
31	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	街路樹の現状維持：15,658本	15,464本
37	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続：24区域、98.0ha	24区域、98.3ha

④令和４年度実績※２	⑤前年度（Ｒ３）との比較	⑥目標との比較※３

※１　目標の基準値は、みどりの基本計画中間見直し策定時点のものです。
※２　令和４年度実績のうち、網掛け部分は、令和３年度実績からの増減があったものです。
※３　目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時（みどりの基本計画中間見直し策定時）からの増減があったものです。
※４　各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

３　推進施策の実績

■実績の表の見方（10 ページ以降の表）

横須賀市みどりの基本計画中間見直し（令和４年３月）第Ⅲ章で示している 46 の推進施策ごとに、下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進施策	《３》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 ① **新規**
方針等	大楠緑地 ② 子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、良好なみど ② 保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施 ③
Ｒ４実績	・市民、県等に対し、地区指 ④ 知を行い、保全に向け、連携を図った。
取組状況	**【継続実施】** 従前より取り組んでお ⑤ 続して着実に実施した。
今後の予定	・継続して、湘南国際村の良好なみどりの保 ⑥ 、連携を図る。
担当部課	建設部自然環境・河川課 ⑦

※上記の内容は一例です。

①　推進施策

・施策番号と施策名を記載しています。
・本計画で新たに位置づけ検討・実施する施策には、 **新規** と記載しています。
・前計画から内容等を拡充し、実施する施策には、 **拡充** と記載しています。

②　方針等

・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

③　目標

・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

④　Ｒ４実績

・令和４年度の実績を記載しています。

⑤　取組状況

・取組状況を４つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	施策数	該当施策
1	**【継続実施】**従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		（省略）
2	**【着手】**令和３年度に、新たな取り組みを実施した。		《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○
3	**【未着手・検討予定】**令和３年度は未着手だが、令和４年度以降、計画期間内に検討を進める。		《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○
4	**【完了】**目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。		《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 《○》○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	合計	46	

⑥　今後の予定

・令和５年度以降の予定を記載しています。
・実施年度が確定しているものについてのみ、年度が記載してあります。

⑦　担当部課

・令和４年度に、当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

新たな視点で取り組む推進施策（№１～４）

主な取り組み状況

●主な取り組み状況と今後について

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

推進施策	《１》気候変動等に適応する樹林地の保全
方針等	気候変動等を考慮した樹林地の安全性向上に関する保全手法の検討等を行う。
目標	・調査、検討、助成
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	

推進施策	《２》生物多様性の確保に向けた取組
方針等	みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化に向けた検討を行う。また、里山的環境保全・活用事業の民間参入に向けた体制の整備を行う。さらに、生物多様性の確保に向けた取組の実施・活用を図る。
目標	・検討、体制整備、再生・活用事業の実施
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	

推進施策	《３》生産緑地の保全に向けた取組
方針等	良好な都市環境の形成や災害防止等の多様な機能がある生産緑地の保全のため、特定生産緑地への移行促進を行う。
目標	・生産緑地の保全、適正な制度運用
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	

推進施策	《４》新たな制度等の取組
方針等	都市緑地法改正に伴う新規制度「市民緑地認定制度」の導入に向けた検討を行う。また、防災、生物多様性及び健康等に寄与するグリーンインフラの推進を検討する。
目標	・整備、検討
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	

大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策（No.５～23）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱１　まとまりのあるみどりを守る（４施策）

・

・

中柱２　様々な法令に基づき、みどりを守る（４施策）

・

・

中柱３　生物多様性の確保に貢献するみどりを守る（５施策）

・

・

中柱４　みどりの安全性を高める（１施策）

・

中柱５　市街地のみどりを守る（４施策）

・

・

中柱６　農地のみどりを守る（１施策）

・

●主な取り組み状況と今後について

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱１　まとまりのあるみどりを守る

推進施策	**《５》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続**
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とすることの可能性について検討していく。
目標	・現状維持：２地区　1,012.0ha　（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域　685.0ha（特別地区 49.5ha） ②武山近郊緑地保全区域　327.0ha（特別地区194.5ha） ・土地利用規制及び制限の実施 ・パトロールの実施
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部

推進施策	**《６》「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等**
方針等	土地所有者である神奈川県によって「湘南国際村基本計画(県)」等に基づき、みどりの再生活動を行っている湘南国際村めぐりの森と、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定めた大楠緑地及び子安緑地の保全に向けて連携等を図る。
目標	・調整、連携の継続
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	県、建設部自然環境・河川課

推進 施策	**《７》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進**
方針等	三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくための手法として国に設置を要望している「三浦半島国営公園」の誘致実現に向け、神奈川県を事務局とする「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加し、イベントの開催や要望活動を行う。
目標	・誘致活動の継続 ・連携の継続 ・（長期的視点）国営公園の誘致
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の 予定	・
担当部課	県、建設部公園建設課

推進 施策	**《８》自然保護奨励金制度による支援の継続**
方針等	自然保護奨励金制度（神奈川県事業）により、民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、神奈川県と連携を図る。
目標	・連携の継続
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の 予定	・
担当部課	県、建設部自然環境・河川課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱２　様々な法令に基づき、みどりを守る

推進施策	《９》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・現状維持：53.6ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	県、建設部自然環境・河川課

【参考】保安林面積の推移（平成27～令和３年度）

年度	平成28～30年度	令和元～２年度	令和３年度	令和４年度
保安林面積	53.65ha	53.52ha	53.56ha	

推進施策	《10》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討していく。
目標	・現状維持：５地区、1,355.7ha ・土地利用制限の継続 ・パトロールの実施 ・必要に応じ、新規指定等の検討
Ｒ４実績	・ ・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	《11》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における斜面緑地の保全や、景観に配慮した緑化等、みどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	《12》保存樹木指定の検討
方針等	潜在自然植生等の貴重な樹木の保全のために、これらを重要な樹木として指定する手法について、その必要性を検討していく。
目標	・重要な樹木としての指定の必要性の検討
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部自然環境・河川課、都市部まちなみ景観課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱３　生物多様性の確保に貢献するみどりを守る

推進施策	**《13》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》**
方針等	民有地に存在する自然植生（自然植生が残された３地区）を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。 自然植生が残された３地区：住吉神社（久里浜８丁目），大松寺（小矢部３丁目），三浦正八幡宮（太田和５丁目）
目標	・保全契約の継続：３地区
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	**《14》「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用**
方針等	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、公園などにおける自然植生（自然植生が残された地区１、２、３、12、13）を保全する。 自然植生が残された地区：夏島貝塚（主な植生：タブノキ林） 諏訪公園（緑が丘）（主な植生：アカガシ林） 猿島（主な植生：タブノキ林） 天神島・笠島（主な植生：タブノキ林） 荒崎（主な植生：タブノキ林）
目標	・適切な運用
Ｒ４実績	・ 【実績】 ［自然植生が残された地区］ ： ： ［参考］その他の自然植生が残されている地区 ：
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課・公園管理課 教育委員会教育総務部生涯学習課・博物館運営課

推進施策	《15》指定文化財（天然記念物）の保全の継続
方針等	「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続：６地区
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進施策	《16》水辺環境の保全と再生の推進
方針等	多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。
目標	・ビオトープやため池の保全 ・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討
Ｒ４実績	・ ・ ため池　： 下水処理施設ビオトープ　： 学校ビオトープ　： ・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・ ・ ・ ・ ・
担当部課	建設部自然環境・河川課・公園管理課、経済部農業振興課 上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課・博物館運営課

推進 施策	**《17》外来生物対策の推進**
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等（アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシン）の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等（オオキンケイギク・トキワツユクサなど）の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発等を図る。
目標	・アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシンの防除の推進 ・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討 ・外来生物対策に関する情報発信
Ｒ４実績	・捕獲頭数 アライグマ　：　頭 クリハラリス（タイワンリス）　：　頭 ハクビシン　：　頭 ・
取組状況	**【継続実施】**
今後の 予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

【大柱Ｉ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱４　みどりの安全性を高める

推進施策	《18》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査を行い、必要に応じて、対策を実施する。
目標	・検討及び実施
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課・公園管理課、建設部道路維持課　ほか

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱５　市街地のみどりを守る

推進施策	《19》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内樹林地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。
目標	・適切な運用 ・保全対象面積の維持
Ｒ４実績	・ ・ 契約件数　：　件〔前年度比：　〕 契約面積　：　ha〔前年度比：　〕 奨励金額　：　万円〔前年度比：　〕
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	《20》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全にみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。
目標	・制度運用の継続
Ｒ４実績	・ 寄付受納件数：　件（　ha）
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	《21》景観重要樹木の指定による保全の継続
方針等	景観法に基づき、景観的視点から重要な樹木を「景観重要樹木」に指定することで保全を図る。
目標	・適切な指定の継続と新規指定の検討
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部自然環境・河川課、都市部まちなみ景観課

推進施策	**《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討**
方針等	長期的展望として、土地利用の動向を踏まえながら、谷戸地域におけるみどりの再生について、検討していく。
目標	・（長期的視点）谷戸地域のみどりの再生の検討
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課、都市部まちなみ景観課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱６　農地のみどりを守る

推進施策	《23》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
目標	・現状維持：332.2ha
Ｒ４実績	・ 農業振興地域内農用地：　ha〔前年度比：　〕 ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	経済部農業振興課

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策（№24～37）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱１　身近にふれあえるみどりの充実（６施策）

中柱２　公共施設のみどりをつくる（４施策）

中柱３　民有地のみどりをつくる（２施策）

中柱４　様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる（２施策）

●主な取り組み状況と今後について

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱１　身近にふれあえるみどりの充実

推進施策	**《24》横須賀エコツアーの推進**
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」を推進する。
目標	・エコツアーの実施 ・新たな実施地区の検討：走水低砲台跡、荒崎周辺
Ｒ４実績	・ ・ ・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	《25》 市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり　【継進(拡充・新)】
方針等	年代別の人口状況や、各世代の多様なニーズを把握し、身近な公園の適切な維持管理に努める。これにより、地域コミュニティの活性化や心身の健康の増進等につながる質の高い公園づくりを行う。また、公園づくりの際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。
目標	・モデル地区を設定し、地域に応じた公園機能の再編・集約の検討 ・地元町内会等のローカルルールによる公園の整備・管理の検討
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	
担当部課	建設部公園管理課・公園管理課（公園活用推進担当）・公園建設課

推進施策	《26》 集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理
方針等	交流の拠点となる公園や歴史的・文化的資産と一体となった公園について、様々な整備手法の導入や、利活用を促進することで、地域のブランド力の向上や魅力の向上、交流人口の増加を目指す。また、公園の整備・管理の際には、パークマネジメント※の視点を積極的に取り入れる。
目標	・交流の拠点となり、地域の活性化につながる公園の整備・管理・活用の検討 ・スポーツや音楽等のエンターテイメントイベントへの活用促進 ・ルートミュージアム関連施設の保全・活用
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部公園管理課・公園管理課（公園活用推進担当）・公園建設課

推進施策	《27》　自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等の適切な維持管理と活用を継続して行う。また、公園の整備・管理の際には、グリーンインフラの視点から検討する。
目標	・野比かがみ田緑地、（仮称）長坂緑地の保全・活用 ・自然環境に配慮した公園の適切な維持管理の推進
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部公園管理課・公園管理課（公園活用推進担当）・公園建設課

推進施策	《28》　安全・安心と防災力のある公園づくり
方針等	誰もが安心して利用できるための施設整備や、老朽化した施設の更新を計画的に進める。また、地域防災計画等の位置付けを踏まえ、災害時の避難拠点となる公園の維持や安全性を優先した管理を行う。
目標	・公園施設のバリアフリー化、老朽化への対策 ・避難拠点となる公園の適切な維持管理
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部公園管理課・公園管理課（公園活用推進担当）・公園建設課

推進施策	《29》　効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進　　　　【継進(拡充・新)】
方針等	Park-PFIや指定管理者制度等を活用し、民間のノウハウを活かした質の高いサービスの実現や公園の利活用を促進する。また、施設やイベントの情報を積極的・効果的に発信することで、市の内外を問わず幅広い世代に広く周知を図る。加えて、都市公園法の改正等による新たな取組についても、必要に応じて導入の可能性について検討する。 また、都市計画決定後、長期にわたり一部または全部が未着手となっている公園・緑地があり、本市の関連計画や神奈川県の「都市計画公園・緑地の見直しのガイドライン」を踏まえ、整備の必要性・実現性・代替性等について検討する。 なお、公園の整備・活用の際には、パークマネジメント※の視点を積極的に取り入れる。
目標	・Park-PFIや指定管理者制度を活用した公園の整備・管理の推進 ・様々な媒体を用いた公園等のＰＲの検討 ・必要に応じて本市で未だ導入されていない都市公園に関する新たな取組に関する検討 ・長期未整備の都市計画公園・緑地の抽出と要因の明確化
Ｒ４実績	・ ・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部公園管理課・公園管理課（公園活用推進担当）・公園建設課

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱２　公共施設のみどりをつくる

推進施策	《30》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
目標	・新規整備　２箇所※：（仮称）長浦西緑地 0.1ha、西浦賀みなと緑地 0.4ha ・適切な維持管理 ・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	港湾部港湾企画課・港湾管理課・港湾整備課

【参考】港湾緑地などの整備実績（平成 27 年度以降）

年度	増加港湾緑地など		備考
	港湾緑地名	面積	
平成27年度	（仮称）西浦賀みなと緑地	0.3ha	一部の整備のみ完了。（全体 1.1ha のうち 0.7ha 完了、残整備面積：0.4ha）

推進施策	《31》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。
目標	・街路樹の現状維持（補植の実施）：道路緑化（街路樹）の実績15,658本 ・道路植栽の適切な維持管理
Ｒ４実績	・ 【実績】 新規植栽　： 樹木撤去　：
取組状況	
今後の予定	・ ・ ・
担当部課	建設部道路整備課・道路維持課

【参考】街路樹数の推移（平成 29～令和３年度）

年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
街路樹数	15,831本	15,749本	15,658本	15,464本	本

※街路樹数の減少理由：老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去。

推進施策	《32》【河川】河川環境の整備の推進
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、生物の生息・生育・繁殖並び流域治水に配慮した河川となるような整備を推進する。
目標	・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討
Ｒ４実績	
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	《33》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
Ｒ４実績	・ （報告件数：●課から●件）（詳細は、報告等一覧を参照）
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課　ほか

【参考】令和３年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容（概要）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱３　民有地のみどりをつくる

推進施策	**《34》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》**
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。
目標	・制度運用の継続
Ｒ４実績	・事業の休止により実績なし
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	**《35》記念植樹の促進に向けた検討**
方針等	各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。 【補足説明】本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行うこととする。
目標	・記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・民有地における記念植樹の促進に向けた検討
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課　ほか

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱４　様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる

推進施策	《36》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進
方針等	本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。 ※本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NPO・事業者・ 行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。 （緑化重点地区における緑化の方針） ①市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。 ②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。 ③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。
目標	・方針に基づく緑化推進
Ｒ４実績	・ ：　㎡（ボランティア　人） ：　㎡（ボランティア　人） ・ ・ 【実績】 ：　本 ：　本
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部公園管理課、建設部道路整備課　ほか

推進施策	《37》緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》
方針等	土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。
目標	・新規認可に向けた指導の継続 ・既協定区域の継続：24区域、98.0ha
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

【参考】緑地協定の新規締結状況（平成27～令和３年度）

年度	緑地協定	
	新規締結数	合計
平成27年度	区域（　ha）	区域（　ha）

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策（№38～46）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱１　みどりを次世代に引き継いでいく（５施策）

中柱２　様々な主体との連携（２施策）

中柱３　みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす（２施策）

●主な取り組み状況と今後について

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

・《○》

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱１　みどりを次世代に引き継いでいく

推進施策	**《38》継承の森における活動の推進**
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にする意識を醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・継承の森におけるイベントの実施
Ｒ４実績	・ イベント実施数：　事業、参加者数　人
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部公園管理課

推進施策	**《39》みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施**
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用に向け、財源確保のための手法を検討していく。
目標	・基金残高の確保　（参考）平成26年度末残高：2.1億円 ・新たな財源確保に向けた検討
Ｒ４実績	・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業：　社 基金積立金　：　万円 基金取崩額　：　万円 令和４年度決算後残高　：　万円
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	**《40》みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進**
方針等	官民問わず、みどりに関する専門的な知識や技術を有する人材を活用するとともに、後継者の育成について検討していく。
目標	・里山に関する講習会の実施 ・人材活用や人づくり手法の検討 ・市職員の技術を向上させるための研修等の実施
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課・公園管理課　ほか

推進施策	《41》自然に関する環境教育・環境学習の実施
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。
目標	・自然に関する意識向上の場と機会の提供
Ｒ４実績	・ 【実績】 ・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部環境企画課・自然環境・河川課、 教育委員会事務局教育総務部博物館運営課

推進施策	《42》みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進
方針等	あらゆる場におけるみどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報を発信し啓発活動を実施していく。また、コミュニティ形成や健康増進等にも寄与するボランティア活動などについての情報も発信していく。
目標	・周知啓発の実施
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	**【継続実施】**従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部自然環境・河川課・公園管理課

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱２　様々な主体との連携

推進施策	**《43》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進**
方針等	みどりのネットワークの形成に貢献するため、県及び近隣市町等と生物多様性の確保やみどりに関する情報等を共有し、連携を図る。
目標	・他自治体との連携の実施 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議の実施 ・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議への参加
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部自然環境・河川課

推進施策	**《44》産・学・官の連携によるプログラムの検討**
方針等	各主体がみどりの保全・創出・活用に向けた積極的な取組を推進させることとあわせ、協力・連携を図る。また、公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政との連携による取組を推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。
目標	・産業・教育分野を超えた連携による取組の強化 ・各主体における緑化の推進
Ｒ４実績	・ ・
取組状況	
今後の予定	・ ・ ・
担当部課	建設部自然環境・河川課・公園管理課

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱３　みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進施策	**《45》市民による花いっぱい運動の実施**
方針等	ボランティアによる「花いっぱい運動」による活動を推進するとともに、花づくり講習会等を実施する。
目標	・（ボランティア団体と行政との）協働による緑化の推進
Ｒ４実績	・ 【実績】 ：　㎡（ボランティア　人） ：　㎡（ボランティア　人） ：　㎡（ボランティア　人）
取組状況	
今後の予定	・
担当部課	建設部公園管理課

推進施策	**《46》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進**
方針等	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。
目標	・自然環境活動団体交流会の開催 ・団体活動に関する情報発信
Ｒ４実績	・
取組状況	
今後の予定	・ ・
担当部課	建設部自然環境・河川課

横須賀市みどりの基本計画
令和４年度（2022 年度）年次報告書

発 行 年 月　　令和５年（2023 年）３月
編集・発行　　横須賀市建設部自然環境・河川課
〒238-8550　横須賀市小川町 11 番地
電話　046-822-8553　　FAX　046-821-1523
Email　　ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　　http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/sizen.html